

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

西柴保育園

横浜市市金沢区西柴 3-31-1

運営主体：社会福祉法人 山王平成会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 分類別評価結果	5～15 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	16～22 ページ
● 利用者本人調査分析	23～25 ページ
● 事業者コメント	26 ページ

作成：2013年3月8日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	西柴保育園		
事業所への 報告書提出日	2013年1月24日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 12年8月1日～12年10月3日	① 職員会議とミーティングで趣旨の説明をし、勤務時間の合間に各項目につき付箋一枚にわたり、I項目ずつ評価と工夫事例を記入した。 ② 勉強会の日までにそれを項目ごとに大きな紙に貼り、全員の意見をみんなで把握できるようにした。 ③ 各個人が記入した評価を項目ごとに大きな紙に貼り、それに基づきながら、職員で話し合いや確認をし、合意した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 12年9月14日～12年9月28日	① 全園児の保護者（43世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 12年11月22日 第2日 12年11月29日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：1・2、4歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任・法人本部（付）横浜統括担当に面接調査。 夕方は降園の様子を観察 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、全クラス合同のリズム遊びと各クラスの保育観察。 ② 昼食：3、5歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士4名、副主任兼地域担当1名、非常勤職員1名、フリー保育士1名、栄養士1名、主任に個別に面接調査。その後、園長・主任・法人本部（付）横浜統括担当に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 12年11月22日 第2日 12年11月29日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

西柴保育園は、京浜急行電鉄の金沢文庫駅より1キロメートルほど離れた丘の上、静かな住宅地の中にあります。歩ける距離ですが駅からバスも出ていて、バス停からは徒歩5分ほどです。園庭の前にも道路を挟んだ向こう側にも公園があり、園の子どもたちの日常的な遊び場になっています。その他にも周囲にはあちらこちらに公園があり、少し足を伸ばすと称名寺市民の森や海の公園などもあり、山と海に囲まれた、自然に恵まれた地域です。

平成23年4月に公立保育園から民間移管された園で、開設2年目ですが、園舎は古く、築41年になります。運営は社会福祉法人山王平成会です。本部が秋田市にあり、33年の幼児教育の歴史を持つ法人です。当園のほかに、秋田市に保育園を2園、幼稚園を2園、横浜市瀬谷区に保育園を1園運営しています。中長期計画としては、海外も視野に入れながら、更に新設園の開設を目指しています。

定員は60名（1～5歳児）、開園時間は、平日7時から20時、土曜日7時から18時半（長時間、延長保育を含む）です。延長保育は登録が必要ですが、保護者の急な残業や家族の急病などで延長保育が必要になった場合には、長時間保育利用児は登録児以外でも「臨時利用（スポット利用）」として対応し、可能な範囲で登録児と同じように補食や夕食の提供も行っています。

法人の保育理念は「子どもの最善の利益を第一として家庭や地域との連携を図り子どもの発達を促します」です。園目標は公立保育園の目標を受けついで、「のびのび元気に育つ子ども」「楽しくいっぱい遊べる子ども」「みんな仲良しやさしい子ども」としています。

◆ 高く評価できる点

1、保育士の丁寧な配慮により、必要な規則も身につけながら、子どもたちは園生活を楽しんでいきます

園は子どもの心や発達を理解した保育環境が作られています。机や椅子、手製の仕切りや敷物などで臨機応変に、落ち着いて遊べるコーナーが作られます。また、ビニールテープその他様々なもので、視覚的に子どもたちの注意を集中させる工夫があちこちに見られます。そして保育士はそれらの工夫などが子どもたちに有効に働いているかどうか、子どもたちの動きや心を見守りつつ、確認します。また、その時々子どもたちに適した待ち時間、集中できる時間、自由に行動できる範囲など、生活場面の要所を押しさえ、子どもの守れるルールはしっかりと要求します。そのような生活の中で子どもたちと保育士との関係が築かれ、子どもたちがそれぞれにしゃべったりしている時に保育士が静かに坐って語りかけると皆が静かになって耳を傾ける、そのような信頼関係が出来ています。

そのように配慮された日々の生活の中で、子どもたちは自然な形でマナーやルールを身につけ、自主性が養われ、意欲的です。ある場合公園で思いっきり体を動かして遊び、リズム遊びの時間には他のクラスの子供たちや職員たちの前で、真剣に動き、ある場合には静かに様々な製作活動に集中し、また自由な時間には思い思いに遊び、動と静、自由と集団というメリハリのある一日の中で園生活を楽しんでいきます。

2、職員の笑顔と全体への気配りでチームワークが活きています

当園は移管時から勤務している職員がほとんどですが、背景は様々です。移管前からの職員、秋田の本部園で経験を積んだ職員、幼稚園や民間園の経験者、公立園の経験者、また障がい児保育経験者と多様な経験豊富な職員集団です。園長、主任、副主任を中心とした職員集団はそれぞれの経験が活かされていて、みんなでこの園を作っていこう、という勢いがあります。

午睡中に行われる昼のミーティングは、日々、職員の意思統一を図っています。事務連絡だけではなく、アレルギー食や長時間保育の子どもの確認、園長や各クラス、各係からの連絡事項、そしてまた気になること、変化のあった事柄などを共有する、大事な時間です。栄養士及び調理担当職員も職員会議はもちろん、カリキュラム会議に出席し、給食会議には園長・主任そして乳児、幼児クラスから保育士各1名が出席します。非常勤職員も常勤職員と同様に研修を受け、目標成果シートを作成します。このように、一人ひとりの職員が園全体に気配りをする仕組みが作られています。

朝は職員の笑顔のあいさつで始まります。次々と出勤してくる職員は、事務室、調理室、長時間保育の子どもたちの保育室に笑顔で声をかけていきます。職員は保育中に席をはずす時などには必ず相手に声をかけます。給食の時には栄養士及び調理担当職員が各保育室を回り、午睡前には園長が望まれて保育室に絵本の読み聞かせに行きます。全職員が全園児の特徴を知り、日常的にさりげない連帯が見られます。週1回行われている全園児でのリズム遊びの時間には、職員が自分のクラスの子どもたちだけでなく全体への気配りをしていて、その時々に必要な子どもへのフォローをさっと行っている姿が見られ、子どもたちが思いっきり体中でリズムを表現できる環境を作っていました。

3、「共に育ちあうことの大切さ」が実践されています

当園の取り組みの一つとして、保護者向けのしおりに『共に育ちあうことの大切さ』が実感できる保育を心がけています」と明記しています。保育園は異年齢の子どもたちの集団です。また、アレルギー食の子どももいます。文化の違う子どももいます。特別に支援の必要な子どももいます。人それぞれ得意、不得意があり、互いに補い合い、成長し合うという視点、将来のために今この子どもに何が必要か、という視点で、全ての子どもたちが見守られています。また、保育士はその子どもの理解力に応じて、悪いことは悪いと知らせ、相手の痛みを知らせることも大切にしています。

集団に入りたいくない子ども、入れない子どもがいました。保育士は一人ひとりの気持ちに沿ってまらず受け入れて子どもの気持ちを満たし、無理強いはしません。様子を見ながら他の子どもと関わられるように仲立ちになったり、集団遊びに誘ったりします。満たされた子どもが楽しい雰囲気につられて、自分から集団遊びの一部に参加すると、他の子どもはごく自然にいっしょに遊びます。保育士たちの表には目立たない配慮の中で、園全体が落ち着いています。子どもたちは素直に相手を受け入れ、仲良く遊び、違いやそれぞれの子どもの特徴を自然に理解していっています。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、法人本部園・姉妹園と連携しながら園作りをしています

移管後の1年目、2年目の研修は、法人内研修としては特に「秋田の本部保育園の行事を見学し学ぶことで、他の姉妹園と共に社会福祉法人山王会の一員であることを認識し、職員としての自覚を高めると共にお互いの保育を学び合う」という目的のもと、職員が2~3人ずつ計画的に本部保育園に実地研修に行きました。この研修に職員は意欲的です。今後も法人内の交換保育など実地研修を継続し、姉妹園との連携を強め、学び合っていく予定です。また、横浜の姉妹園との園長会議、主任会議も開始しました。法人は職員の育成プログラムなどを作成中です。

しかし、園は公立園時代の特徴も尊重しています。法人の理念を保育課程に掲げましたが、園目標は現在も変えていません。そして、移管時に園長を始め職員構成の変化がありましたが、以前からのアットホームな温かい雰囲気を守り、大切にしています。保育課程や指導計画を毎年見直しつつ、少しずつ職員の思いや願いをプラスしていく方針でいます。33年の幼児教育の伝統を持つ法人と、経験豊かな現場職員のチームワークがあいまって、当保育園の特徴が少しずつ形作られていくことが期待されます。

2、地域支援の充実を目指して様々な取り組みを行っています。

地域への育児支援として、育児相談、育児講座、園庭開放など公立園時代から行っていたものを引継ぎ発展させるとともに、交流保育や一時保育などの新たな取り組みを始めています。

育児相談は週1回、育児講座は近くの自治会館において地区社会福祉協議会と共催で年2回実施しています。園の開放は、週2回の園庭開放、月1回の乳児室開放、夏にはプール開放も実施しています。一時保育は今年度から始め、月曜から金曜まで受け入れて、子どもたちは年齢に合ったクラスに入って過ごしています。また園児との交流保育として、リズム遊びや七夕、運動会、お正月遊びの会などの行事を年に9回、お誕生会を毎月行い、地域の子どもたちが園児と一緒にリズム遊びを楽しんだり、製作をしたり、カードをもらったりする機会を提供しています。見学者にも園庭開放や交流保育の予定を伝え、園での生活を体験できるようにしています。

今後、更に一層の充実を図り、地域へのPRを積極的に行い、法人の理念である「地域との連携」を推し進めていく方針でいます。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、マニュアルについての研修が望まれます

必要なマニュアルはファイルにまとめられ、事務室に保管して職員がいつでも確認できるようになっています。その内容について、職員会議や現場研修(OJT)で各職員への周知を図っていますが、マニュアルの内容を確認するために毎年研修をするには至っていません。最新情報の確認と職員間の共通理解を図るため、研修が行われることを望みます。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を考慮して作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は、「社会福祉法人山王平成会の運営する西柴保育園は、子どもの最善の利益を第一として家庭や地域との連携を図り子どもの発達を促します」とし、園目標は「・のびのび元気に育つ子ども ・楽しくいっぱい遊べる子ども ・みんな仲良しやさしい子ども」としています。すべて利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 当園は公立保育園からの移管2年目で、1年目は公立園の時に使用していた保育課程を使用し、2年目に向けて職員で見直しチームを編成しました。法人の理念を掲げ、当園の状況や各クラスからの意見を考慮に入れながら、本部保育園や姉妹園の保育課程も参考にし、部分的に修正し、書き加えました。今後も見直しチームを中心に、毎年、全職員が関わって実情に即して見直しに行く方針でいます。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会の日に保護者に必要な書類を配布して説明し、入園時に児童票、児童健康台帳を提出してもらっています。また説明会後に行う個別面談の折に「個別聞き取り票」を使用して必要事項を聞き取り、記載します。入園説明会には子どもも連れて来てもらい、複数の保育者が子どもの様子を詳しく観察します。それらによって子どもの発達状況や家庭の状況、課題などを把握しています。 ・ 新入園児には、保護者の希望や都合、子どもの状況を考慮しながら保護者と相談し、柔軟性をもたせて短縮保育を実施しています。 ・ 在園児は1、2月頃から4月からの新しい保育室に遊びに行くなど、新しい環境に慣れるように配慮しています。また、4月当初は新入園児は短縮保育をしているので、新入園児が帰った後に在園児とゆっくり過ごす時間を大事にしています。 ・ 指導計画の作成、見直し、評価は、毎月、乳児会議、幼児会議での話し合いを深めて、乳児、幼児それぞれのカリキュラム会議で行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の意向、特に食事や排泄に関する意向などは参考にし、計画に反映させています。英語や勉強、お稽古事などを希望する保護者には、園で大事にしている事は、まず生きる力、基本的な生活の力、友だちとの関わりであること、また園では生活の中で知育も取り入れていることを説明し、理解を求めています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。</p> <p>(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の屋内屋外ともに、清潔に保たれています。衛生管理マニュアルに、それぞれの場所の掃除の仕方、手順などが具体的に書かれていて、それによって清掃をしています。勤務分担表を作成していて、その日のそれぞれの場所の掃除担当が決まっています、チェック表も活用しています。また、各保育室に温湿度計を設置していて、日々、何回か温度湿度をチェックし、適切に管理しています。 ・ トイレとプールに温水シャワーが設置してあります。温水シャワーは毎日清掃し、また排便処理などの場合は使用ごとにマニュアルに基づいて消毒しています。 ・ 食事と午睡は同じ保育室でしていますが、棚やロッカーなどで仕切り、機能別の空間を作っています。 ・ 1、2歳児は全員で8名という小集団で、一つの保育室で過ごしています。保育室は畳と床の部分がありますが、更に床は敷物でコーナーを作るなど、落ち着いて過ごせるように工夫しています。
<p>I - 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1・2歳児クラスは月間指導計画を個別に記載していて、一人ひとりの「現在の様子」と指導計画の「内容・配慮」を記しています。3歳以上の子どもについては、特別の課題のある子どもに関して個別支援計画を作成しています。気になる子どもについては、月間指導計画の個別配慮の欄に、一人ひとりの配慮事項を記しています。 ・ 入園後の子どもの成長発達状況は児童票、健康台帳、保育の経過記録に記録しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 当園の「ほいくえんのしおり」に、「西柴保育園のとrikumi」として、「『共に育ち合うことの大切さ』が実感できる保育を心がけています」と記しています。
- ・ 特に配慮を要する子どもについては、担任以外の主任保育士やフリー保育士、他の職員も観察するようにして、カリキュラム会議で一人ひとりの子どもについて話し合っています。
- ・ 障がいを持つ子どもの個別指導計画は障がいの特性を考慮して作成しています。南部地域療育センターから助言や情報が得られる体制があります。
- ・ 虐待が疑われる子どもや見守りの必要な家庭の場合は、児童相談所や区役所と連携しています。虐待が明白になった場合、関係機関とカンファレンスを実施する体制もあります。
- ・ 食物アレルギーのある子どもに関しては、かかりつけ医からの除去食申請に対する主治医意見書を提出してもらい、毎月、翌月の給食献立について栄養士ならびに調理担当職員と保育士が保護者と個人面談をし、除去食、代替食を決めています。
- ・ 除去食、代替食については、毎日のミーティングの際に伝達、確認します。除去食、代替食には専用のトレイと専用の食器をつけ、トレイには名札をつけます。配膳時はまず給食室に子どもの名前を声に出して知らせ、確認して食事を専用トレイごと受け取り、更に保育室でその場の保育士と確認し合い、その子どもの食事をまず最初に配膳します。そのように二重三重に誤食防止をしていて、現在まで誤食事故は発生していません。
- ・ 園全体で、文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、子どもたちには世界には様々な国があることを知る機会を作っています。
- ・ 今年度のおまつりごっこではオリンピックをテーマにして、5歳児クラスがオリンピック競技のお店屋さんを開き、他のクラスの子どもたちを招待しました。アメリカコーナーは射的、イギリスはトライアスロン、中国は平均台、ブラジルはサッカー、日本はヨーヨーという、子どもたちの発想で計画しました。
- ・ 日本語に馴染みの少ない保護者のために、おたよりや日々の様子を伝えるクラスノートなどにはルビをつけ、その上で直接説明しています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・ 園には保護者向けに意見箱を設置し、懇談会や個人面談では直接意見・要望を聞いています。
- ・ 「ほいくえんのしおり」に苦情解決のしくみを図式化してわかりやすく載せています。苦情解決第三者委員の名前と連絡先も明記していて、説明会でも、第三者委員に直接苦情を申し立てることができることを知らせています。
- ・ 第三者委員に園のおたよりを配布したり、行事に招いたりして、園の様子を把握できるように配慮しています。第三者委員に苦情が申し立てられた時には、園と話し合う体制ができています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ おもちゃや教材は子どもの年齢や季節に合わせて準備され、種類ごとに分類してあります。子どもの目線に合った棚に分かりやすく仕舞われていて、子どもたちは自由に出して遊んでいます。保育室が畳と床に分かれていたり、棚やマットで区切られていて、子どもたちは好きな場所で遊ぶことができ、また手製の仕切りを使って少人数で落ち着いて遊ぶことも出来るようになっていきます。廊下には絵本ラックや椅子を置いたコーナーがあり、一人で静かに過ごせる空間となっています。朝や夕方は子どもたちが自由に遊ぶ時間帯となっています。 ・ 製作の内容や行事の企画などは子どもの発想を生かし、意見を取り入れながら発展させています。ままごとやブロックなどを使ってそれぞれがごっこ遊びをし、トランプ、すごろく、ドッジボールなどルールのある遊びを友だちと一緒に楽しんでいます。 ・ ジャガイモ、稲、枝豆、パプリカなどを栽培して野菜の成長過程を見たり、カブトムシの飼育や園庭で見つけた昆虫の観察を行って、子どもたちが自然に触れる機会を作っています。散歩の際は近隣の住民や顔見知りの人に挨拶をしながら歩き、5歳児は近所の店へ買い物に行くなど、地域社会に触れる機会も作っています。 ・ 子どもたちは好きな歌を歌ったり、クレヨンで絵を描いたり、ハサミ、のり、空き箱などを使って工作をするなど、自由に表現することを楽しんでいます。 ・ けんかについて、保育士は子ども同士で解決するよう見守っていますが、うまく解決できない場合はそれぞれの気持ちを聞きとり、相手の気持ちを理解できるよう、また自分の気持ちを伝えられるように仲立ちをしています。異年齢児とはリズムや長時間保育の時間に一緒に過ごして交流を図っています。職員は子どもたちに優しく言葉かけをし、また保育士に話しかける子どもたちの姿から、信頼関係が築かれていることが感じられます。 ・ 散歩、園庭や公園での戸外活動、プール遊びやリズム遊びなどで子どもたちの健康増進を図っています。紫外線や熱中症の対策として、屋外で遊ぶ際は後ろに垂れの付いた帽子をかぶり、夏には遮光ネットを張り、プール遊びの際は帽子とTシャツなどを着用しています。子どもの既往歴や体調に合わせて、室内遊びをすることもあります。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士は給食を配膳した後、子どもと相談して量を調節したり嫌いな物を減らして、無理なく食べられるよう努めています。給食を終える時間の目安を話していますが、早く食べるようにせかしてはいません。給食に関心を持てるように、子どもたちが皮むきをした野菜を給食に出したり、調理室の様子を見られるようにし、5歳児は当番が配膳の手伝いと食前の挨拶をしています。 ・ 園独自の献立をたて、食材は出来るだけ旬の物を使い、米は法人本

- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

部のある秋田から取り寄せています。行事の際は特別メニューにし、異年齢で一緒に食べたり、クラスの人数が少ない時には机を一つにまとめてみんなで囲んで食べるなど、食事を楽しむ工夫をしています。食器は年齢に合った物を使い、食材も産地を選んで新鮮な物を購入するようにしています。

- ・ 栄養士は子どもたちが様々な食材に慣れることができるように、また嫌いな子どもが多い食材は無理なく食べられるように配慮しています。喫食状況を把握し、職員会議での話し合いや保育士からの意見も踏まえ、給食の内容や形態を給食会議で検討しています。
- ・ 乳児用、幼児用の献立表を作成して前月末に配布し、各保育室にも掲示しています。その日の給食を写真に取り、産地を記入した上で掲示しています。保護者は園のホームページでも給食内容を見ることができます。献立表にはメニューのポイントや季節の食材、カロリーと栄養素量の月の平均値や、素材を記載しています。年4回「食育だより」を出し、人気レシピをカードにして、保護者が自由に取れるように廊下に置いています。年度初めの懇談会で、保護者には希望の日に給食の試食できる事を伝えています。
- ・ 午睡や休息は子どもの体調に合わせ、午前中でも休息が必要な子は取るようにし、午睡時間に眠れない子どもには静かに身体を休めるように話しています。午睡の場所は薄暗くして入眠しやすい環境を作っています。1、2歳児は乳幼児突然死症候の予防として10分ごとに呼吸チェックを行い、5歳児は2月ごろから就学準備のために午睡をやめています。
- ・ 排泄は、個人差を尊重しながら活動の切れ目にトイレに誘い、便座に座ることから始めて、排泄のリズムを徐々にとらえるようにしています。トイレトレーニングは保護者と相談の上始め、子どもの排泄状況は連絡帳に記入して保護者に伝えています。失敗した場合は家庭と連絡を取り、成長を温かく見守るよう話しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・ 健康管理に関するマニュアルがあり、毎日の健康観察や健康診断等によって子どもの健康状態を把握しています。保護者により記入された健康台帳から既往症や予防接種状況を把握し、職員会議で職員に周知しています。保育園での体調の変化は、連絡帳を使用したり、引き継ぎノートやミーティングによって職員間で連絡を取り合い、降園の際に保護者に伝えています。1歳児から食後の歯磨きを行い、保育士が仕上げ磨きをしています。歯ブラシとコップの絵が付いた歯磨き用の椅子があり、落ち着いて磨くことができます。
- ・ 毎年の健康診断、歯科健診の結果や毎月の健康測定の記録ファイルは事務所に保管し、保護者にも知らせています。感染症やけがへの対応について嘱託医に相談したり、歯科健診の際に歯磨き指導を受けるなど、嘱託医と連携を図るよう努めています。
- ・ 感染症への対応マニュアルがあり、保護者にも入園の際に、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応を説明しています。保育中に感染症を発生した場合は保護者への連絡を行い、他の

	<p>園児の立ち入りを制限しながら事務所で休ませています。感染症が発生した場合は保育室内に掲示し、区の感染症情報も掲示して保護者に注意を呼び掛けています。感染症についての最新情報は職員会議で周知しています。</p>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルがあり、清掃方法については写真を付けて説明しています。マニュアルの内容は採用時に説明し、新しい情報については会議などで伝えています。乳児のおもちゃは週1回消毒し、布団は2か月に一度布団乾燥を行っています。各部屋に空気清浄機を置き、保育室では手指を消毒できるようにして、衛生管理を図っています。今後はマニュアルに関して定期的に研修を行うことが望まれます。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火災、園内外の安全管理のためのマニュアルがあります。地震対策としてピアノ、ロッカーなどを固定したり棚の上に重いものを置かないようにし、火災や地震を想定した避難訓練を毎月行っています。緊急連絡体制ができていて、電話のそばには通報に必要な内容が掲示してあります。全職員が救急救命法を学んでいます。 ・医療機関や行政、近隣の学校など関係機関の電話番号を記した一覧表があり、事務所に掲示しています。子どものけがについては、ミーティングや引き継ぎノートによって職員が連絡を取り、降園時に保護者に伝えています。事故の状況を記録し、対策について職員会議で検討しています。 ・警備会社と契約を結んで防犯ブザーを設置し、門扉は電子錠によって送迎時以外の時間帯は施錠しています。不審者対応の訓練を、職員のみや子どもを交えて実施し、警察のスクールサポーターやくらし安全指導員からアドバイスをもらっています。警察や自治会のほか、近隣3園とも情報交換しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は子どもに対して優しく話しかけ、否定的な言い方は使わず、共感的、提案的な言葉かけをしています。子どもの発言を丁寧に聞き、気持ちを受けとめています。保育士が子どもに罰を与えたり、自尊心を傷付けるような態度に出ることはなく、それぞれの子どもの個性を把握し、保育士同士で連携して保育に当たっています。 ・子どもたちは、段ボールで作った仕切りの中で小人数での遊びを楽しんだり、廊下の絵本ラックのコーナーや保育室の一人になれる場所で自由に一人遊びをしています。子どもを落ち着かせる場合には、静かな場所で1対1で話をしています。 ・職員は守秘義務遵守について誓約書を提出し、実習生やボランティアにも守秘義務について説明をしています。個人情報に関してはマニュアルがあり、個人情報の種類や取り扱いについて職員に周知しています。保護者には懇談会などで個人情報の取り扱いについて説明し、写真を園だより等に掲載することに関して同意を得ています。また、ホームページにパスワードを設定して、子どもたちの様子は関係者のみ閲覧可能にしています。個人情報に関する記録は事務室内に保管され、鍵のかかるロッカーに入れてあります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割、持ち物、順番などは子どもたちが自由に選び、性差による区別はしていません。保育士は、子どもや保護者に男女の役割を固定したような話し方をせず、性差による固定観念で保育をしないよう心がけています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の保育の基本方針について、入園説明会で説明するほか、懇談会でも話しています。保育室には保育理念、園目標、保育姿勢を貼り、園だよりに園目標を、園のしおりや園のホームページに保育理念、園目標、保育姿勢を記載して、保護者の理解を図っています。 ・ 子どもの様子は、引き継ぎノートで確認しながら送迎時に保護者に伝えています。連絡帳は、1、2歳児は全員が、3、4、5歳児は希望した保護者が持っています。個人面談を年1回、保護者懇談会を年2回開いて、クラスの様子を伝えたり保護者の意見や要望を聞いています。 ・ 相談は事務室で行っています。ドアに「面談中」の札を掛けて入室を制限し、担任と園長か主任の2人で聞いて、その後の対応や助言につなげています。相談にはその都度対応し継続的に支援していますが、相談記録としてまとめるには至っていません。 ・ 園だよりを毎月発行し、園やクラスの様子を載せています。また行事の前には具体的な内容や見どころ等のお知らせを配布しています。毎日の様子は、クラスノートを置いて伝え、写真を掲示する場合もあります。懇談会ではクラスや子どもたちの様子を写真を交えて伝え、今後の子どもたちの育ちやそれに合わせた活動内容について説明しています。園のホームページにはその日の保育の様子を載せて毎日更新しています。 ・ 保育参加、保育参観、給食の試食は随時受け付けていることを知らせています。 ・ 保護者の自主的組織として保護者会があり、園としても活動に協力しています。また三者協議会(園、行政、保護者で構成)が必要に応じて開かれる体制になっています。保護者会との連絡担当として園長、主任が当たり、会議に参加して行事の検討等を行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流保育や育児講座の参加者へのアンケートや、園庭開放や乳児室開放などの際に訪れた保護者の話から、ニーズや要望を把握しています。園長会議、幼保小教育交流事業、地域の子育て支援事業などに参加し、ニーズについて検討しています。 ・ 地域のニーズについて年間保育計画を立てる際に職員間で話し合っています。地域支援事業として、一時保育を月曜から金曜まで実施し、交流保育としてはリズムや七夕などの行事を年9回行うほか、お誕生会を毎月行っています。園庭開放は毎週2回行い、乳児室開放を毎月1回、夏にはプール開放もしています。育児講座を年2回地区社会福祉協議会と共催で行っています。

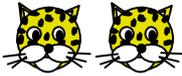
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能



- (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園の門扉の横に掲示板を設置し、地域支援事業の予定表などを貼って情報を提供しています。育児相談は毎週水曜日に実施しており、それについて地域支援事業の予定表に明記して掲示するほか、区役所や近隣の地域子育て支援拠点に置いたり、地域の主任児童員から必要な人に配布してもらっています。
- ・行政、地域療育センター、児童相談所、近隣の医療機関、自治会などのリストが事務所内に掲示され、職員に周知しています。関係機関との連携には園長が当たり、日常的に関わりがあるためいつでも連絡し合える関係ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<h4>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</h4>  <ul style="list-style-type: none"> (1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕まつりや運動会などの園の行事に地域住民への参加を呼び掛けています。週1回5歳児が公園清掃を行い、毎年地域の公園愛護会と焼き芋会を行ったり、自治会の夕涼み会で子どもたちがダンスを披露するなど、地域とのつながりができています。学校関係とは小学校への5歳児の学校訪問、小学校教諭の実習の受け入れ、中高生のボランティアや職業体験の受け入れなどにより交流を図っています。今後は地域への施設開放や備品等の貸し出しを行うことが期待されます。 ・散歩の行き帰りや公園清掃の折に、近隣の人と挨拶を交わし、年長児は近くの店に買い物に行くなど、子どもと地域との交流を図っています。5歳児は近隣の二つの保育園と年4回交流を持ち、最後の回は入学する小学校ごとに分かれて遊ぶなどの機会を持っています。近隣の由緒あるお寺などに散歩に行っています。
<h4>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</h4>  <ul style="list-style-type: none"> (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園のパンフレットを、区役所や地域子育て支援拠点に置き、区の保育園紹介イベントや金沢区いきいきフェスタでパンフレットや見学のお知らせを配っています。園独自のホームページを作成して情報を発信し、横浜市こども青少年局のホームページにも園の情報を提供しています。園のパンフレットやホームページでは園の目標、保育姿勢と共に、保育時間や保育内容、職員体制、地域支援事業などの情報を見ることができます。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応し、基本方針やサービス内容について説明しています。パンフレットに連絡先や見学に随時対応することなどを載せ、問い合わせにも同じように伝えています。見学の曜日や時間は希望者の都合に合わせて、見学の際に園庭開放や乳児室開放に誘って、園で子どもが遊ぶ機会を作るように勧めています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ ボランティアにはあらかじめマニュアルに基づいて園の保育方針や留意事項について説明しています。お茶の先生による茶道教室や敬老会のハーモニカ演奏会が開かれ、中高生の職業体験、福祉体験を受け入れています。主任が受け入れを担当し、受け入れ時の記録が整備されています。ボランティアへのアンケートを行い、その後に活かすようにしています。
- ・ マニュアルに基づき、事前に実習生に保育方針、守秘義務などの留意事項を伝えるとともに、職員や保護者に周知を図っています。実習生として、保育関係の大学生、看護学生、小学校の新任教諭を受け入れています。受け入れ担当は主任が行い、受け入れ時の記録が整備されています。事前オリエンテーションで実習生の希望を聞き、プログラムを検討しています。最終日には実習生と園長、主任、担当保育士との意見交換を行い、保育の学生から新しい手遊びを聞いたり、看護学生から衛生や安全に関する感想が寄せられ、新たな気付きとなることがあります。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由（コメント）

V-1 職員の人材育成



(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。

(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。

(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・ 職員が園の理念・方針をふまえた保育を実施するように、人材育成計画を策定しています。人材育成計画は、①保育士に求められる役割・能力、②保育実践に必要な専門的知識・技術、③職場外研修の3点について、勤務年数別に期待水準を記しています。栄養士及び調理担当職員についての人材育成計画は、今後作成の予定でいます。
- ・ 職員一人ひとりが「目標・成果シート」を使用して、具体的な業務内容などについて一年間の目標を立てます。それを基にして、年間3回、園長が個別面談を実施し、資質向上に向けた話し合いをしています。その内容は進捗状況、成果と反省として書きこまれ、次回の計画に反映されます。
- ・ 移管後の1年目と2年目は、内部研修として職員が法人本部の保育のあり方を学ぶための実地研修を計画的に行っています。
- ・ 外部研修については、職員の個別の計画とそれを基にした今年度の全員の研修計画一覧表を作成しています。個別の計画は、一人ひとりの今年度のねらい、希望する研修、自分で学んでいることを記入します。それを参考にして、経験年数、役割りに応じた研修を受講できるように、園長が全体の研修計画を作成しています。
- ・ 非常勤職員にも保育に関する業務マニュアルを配布しています。また、非常勤職員も目標・成果シートを使用して目標を立て、園長が個人面談をし、資質向上を目指し指導しています。研修の受講もしています。

V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・ 個々の職員が目標成果シート作成を通して業務を振り返り、それを基にして年に3回園長と面談し、自己の実践を評価し、その後の計画作成に反映させる仕組みがあります。
- ・ 年間、月間指導計画にも振り返り欄を設けていて、振り返りは計画で意図したねらいと関係付けて行われています。
- ・ 振り返りは職員会議で話し合い、保育所としての課題を検討しています。例えば、育児支援の充実、ヒヤリハットの対応などの提案も年度末の職員会議の中で出され、課題として取り組みました。
- ・ 園としての自己評価の公表については、どのような形で公表するかを来年度の課題としています。

V-3 職員のモチベーション維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 人材育成計画に、経験年数に応じた、期待する役割り・姿勢、専門的知識・技術などが明記されています。
- ・ 昼のミーティングを充実させていて、日々の業務や子どもの状況などについて具体的な意見、提案が職員から日常的に出されています。シフトの改善なども、ミーティングで提案されています。
- ・ 職員の満足度や要望は、園長との個別面談で把握しています。個人面談は今年度、年1回から3回に増やし、充実化を図っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類

評価の理由（コメント）

VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・ 職員の守るべき規範・倫理などについては、当園としての「職員心得」と「全国保育士会倫理綱領」を使用し、職員に配付しています。年度始めに理事長より説明があり、周知しています。
- ・ ゴミの分別に力を入れ減量化に努めています。食材の発注に関しても、過去の伝票も参考にして、無駄を省き、廃棄量の減量化に努めています。
- ・ 省エネルギーを意識して、廊下の蛍光灯を間引き、使用しない電気の消灯などを励行しています。各保育室には「照明のお願い」（外に行くときは消すこと、最後の人は消灯を確認すること）を掲示しています。
- ・ 夏季にはゴーヤなどを栽培し、緑のカーテンを作っています。また、園の周りに季節の草花を植え、緑化の推進に努めています。
- ・ 市の資源循環局に「出前環境教室」を依頼し、ゴミ収集車やイーオ君が来園して子どもたちに話をしてくれたり、ゴミ分別ゲームをしたりしました。
- ・ 様々な環境への取り組みをしていますが、考え方や取り組みを明文化するまでには至っていません。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 理念、園目標、保育姿勢を玄関、職員室、各保育室に掲示しています。保育課程、中長期計画にも法人の理念を明示していて、職員に配付しています。
- ・ 理念について、職員採用時、中長期計画説明会、職員会議、年度初めの会などで説明しています。
- ・ 園の増改築やサービスの拡大（一時保育の開始、定員の増員）などの重要な案件は三者協議会（園、行政、保護者で構成）で継続的に話し合います。
- ・ 園全体に関わる重要な案件は、園長、主任、横浜統括担当を中心にして、全職員で取り組む体制になっています。
- ・ 主任クラスの職員の育成は、個別の面談や外部研修で行っていますが、園としての主任育成プログラムは作成していません。現在法人で、法人職員全体の育成プログラムを検討しています。
- ・ 主任はフリーとして保育のシフトにも入り、副主任はクラスを持っていて、他職員とチームワークで仕事をしているので、主任、副主任とも他職員の業務状況をよく把握しています。
- ・ 主任、副主任とも、個々の職員の経験や能力にあわせ、経験を尊重しながら、指導、助言をしています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 最新の事業運営に関する情報は、園長と法人本部（付）横浜統括担当（以後、「横浜統括担当」とする。横浜市内の同法人2園の事務を総括している職員。）が各官庁、セミナー、保育士の養成校などを通して収集し、分析しています。
- ・ 重要な改善課題は職員に周知し、園全体の取り組みとしています。例えば、一時保育を開始するに当たり、開園1年目は職員間の信頼関係構築を中心課題としつつ園全体で一時保育受け入れの準備に当たり、2012年6月から開始しています。
- ・ 法人本部が法人全体の中長期計画を作成していて、横浜統括担当が説明会を開催し、職員に説明、周知しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2012年9月14日～9月28日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 60%（43枚配付、26枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…0人、1歳児クラス…3人、2歳児クラス…3人、3歳児クラス…6人、
4歳児クラス…8人、5歳児クラス…6人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

- ・ 「保育目標や保育方針を知っていますか」に対し、80%以上の方が「知っている」と答え、その全員が、保育目標や保育方針に賛同しています。
- ・ 各設問に対する満足度は全体的に高く、全37項目のうち19項目、半数以上が90%以上の満足度という結果です。90%以上の満足度が示されているのは、「入園時の状況について」のほとんどの項目、「遊びについて」の全ての項目、「生活について」のほとんどの項目、「園と保護者との連携・交流について」のうち2項目（「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」）、「職員の対応について」のうち2項目（「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」）です。そのうち100%の満足度が示されているものもあります。「園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいか）」「遊びを通じて友だちや保育者とのかかわりが十分もてているか」「給食の献立内容について」の3項目です。
- ・ 比較的満足度が低く、20%以上の不満度が示されていたものが、「快適さや安全対策などについて」のうち3項目（「施設設備」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」）、「園と保護者との連携・交流について」のうち1項目（「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」）です。「施設設備」などは園として改善の困難な状況もありますが、最も取り組みやすいのは「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」に関してです。「ロッカーの上とかではなく、出入り口の窓とかに貼ってほしい」という意見もあり、情報提供のあり方を検討し、早急に工夫改善が期待されます。
- ・ 総合的な満足度は92.3%です。「いつも丁寧に、親身になっていただき、本当に感謝しています」「安心して通園させていただいています」「年齢の垣根なく遊ばせてもらっているので、兄弟のいない子供にとっては非常に良いと思っています」「先生皆さんが全員の子供の名前を覚えていて～」というような声が寄せられています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2012年 9月14日～9月28日

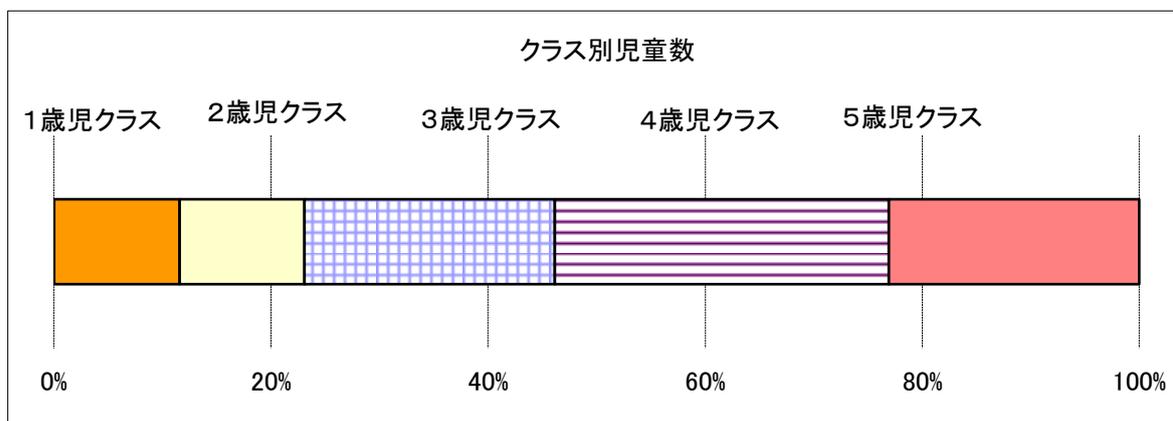
回収率： 60.0% （回収26枚／配布43枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
26	0	3	3	6	8	6	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



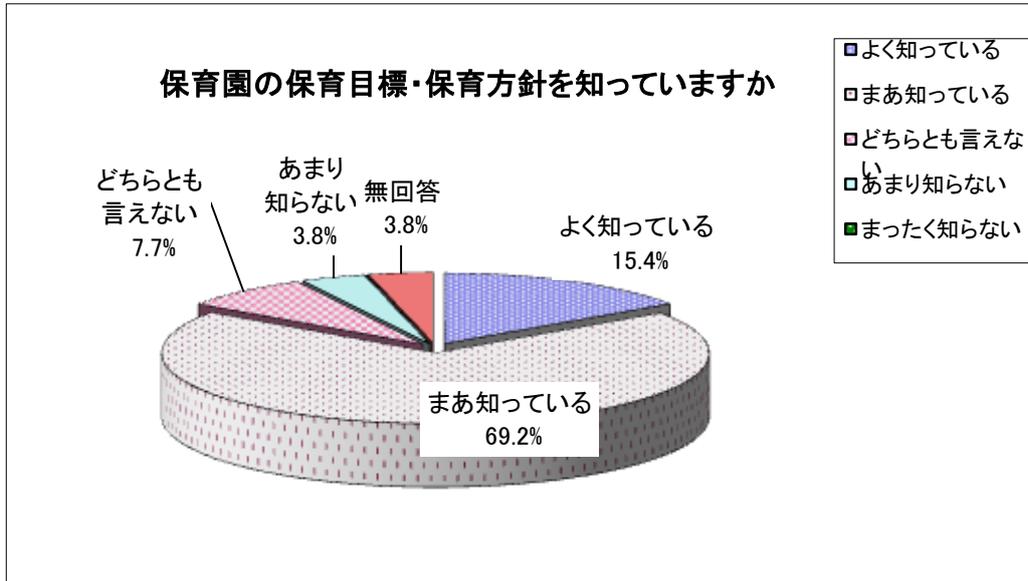
■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	15.4	69.2	7.7	3.8	0.0	3.8	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

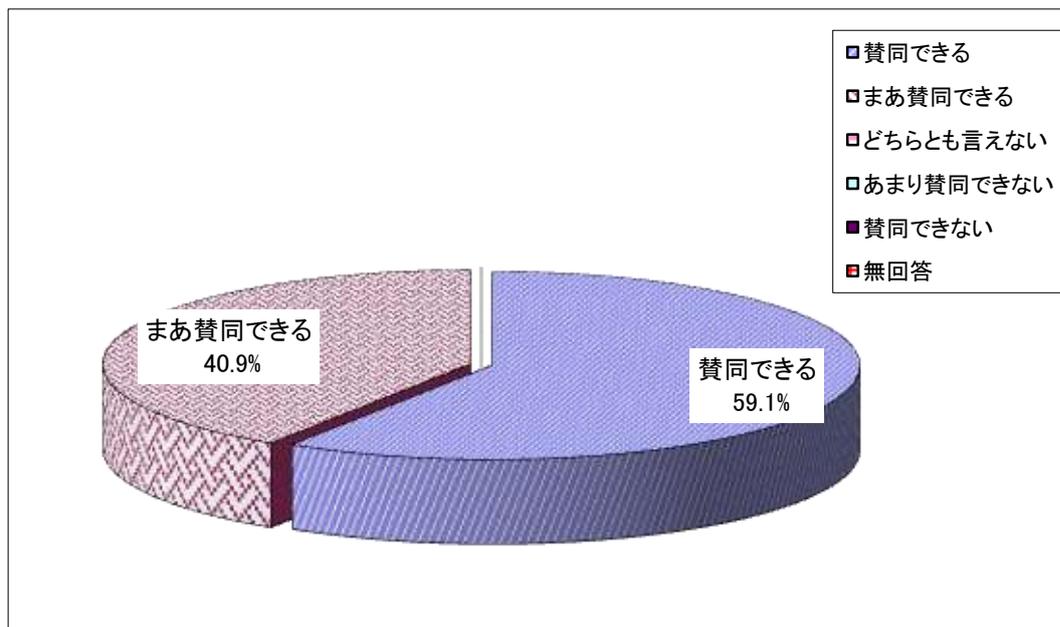


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	59.1	40.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100



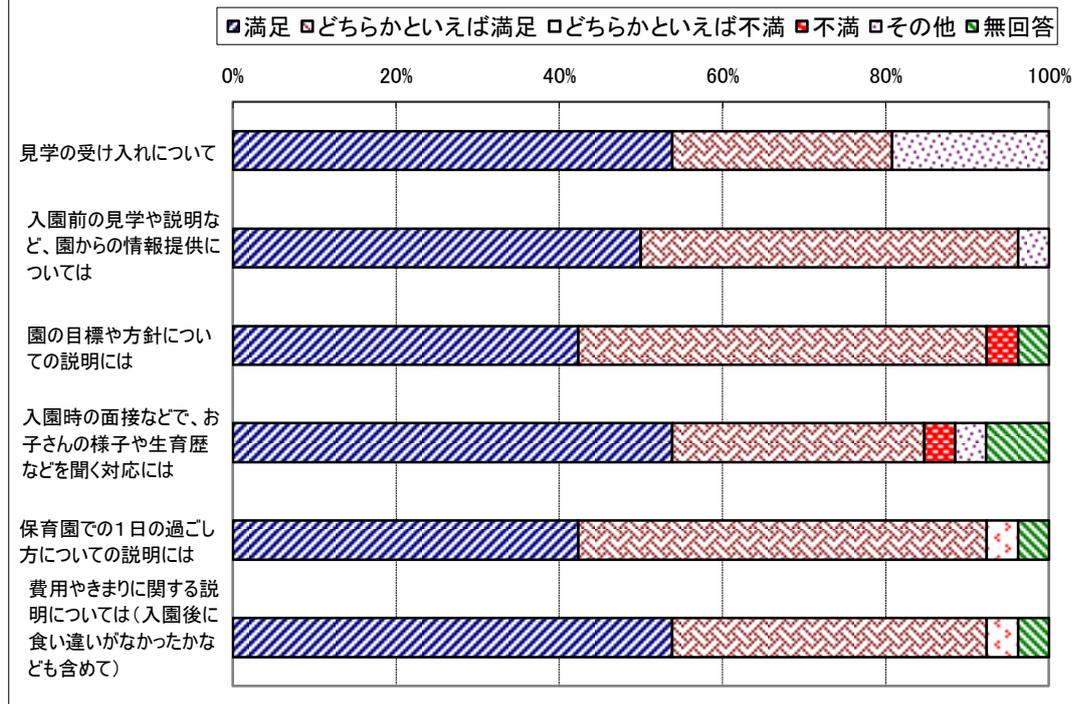
■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	53.8	26.9	0.0	0.0	19.2	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0	46.2	0.0	0.0	3.8	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	42.3	50.0	0.0	3.8	0.0	3.8	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	53.8	30.8	0.0	3.8	3.8	7.7	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	42.3	50.0	3.8	0.0	0.0	3.8	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	53.8	38.5	3.8	0.0	0.0	3.8	100

入園時の状況について

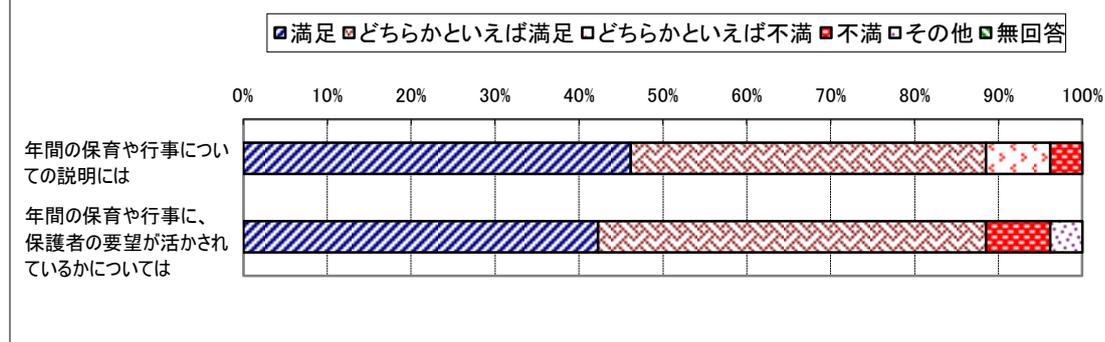


問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	46.2	42.3	7.7	3.8	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42.3	46.2	0.0	7.7	3.8	0.0	100

年間の計画について



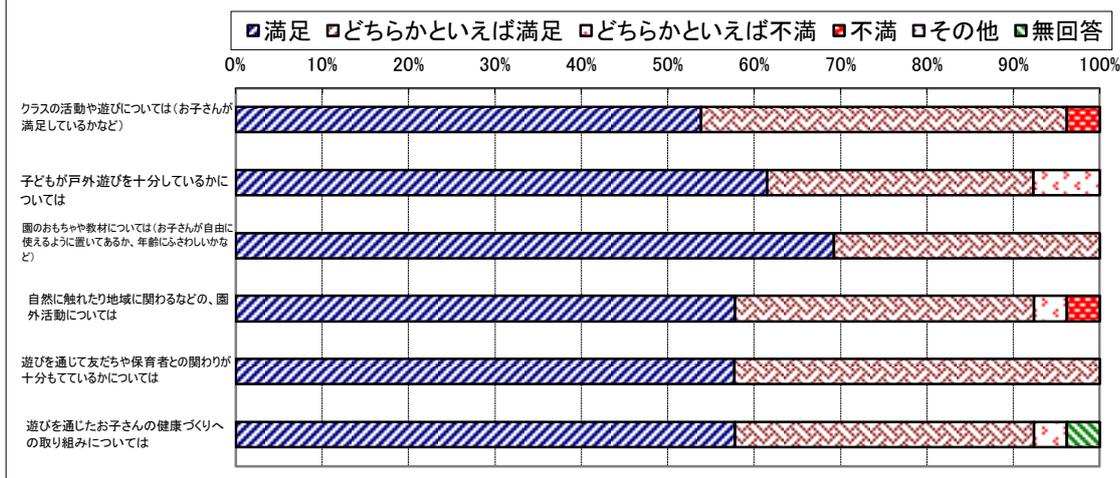
問4 日常の保育内容について

(%)

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	53.8	42.3	0.0	3.8	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	61.5	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	69.2	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	57.7	34.6	3.8	3.8	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	57.7	42.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.7	34.6	3.8	0.0	0.0	3.8	100

日常の保育内容「遊び」について

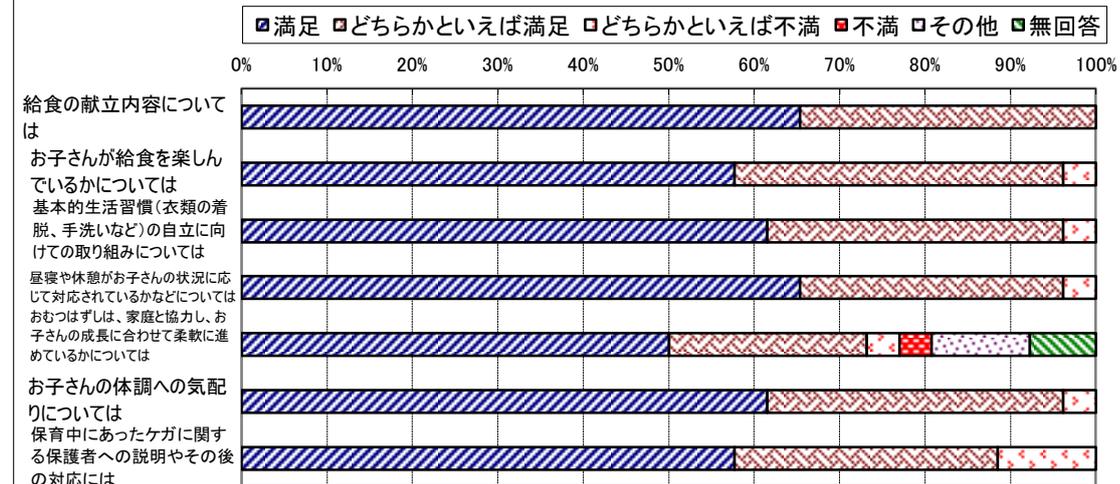


(%)

●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	65.4	34.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.7	38.5	3.8	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	61.5	34.6	3.8	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.4	30.8	3.8	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0	23.1	3.8	3.8	11.5	7.7	100
お子さんの体調への気配りについては	61.5	34.6	3.8	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57.7	30.8	11.5	0.0	0.0	0.0	100

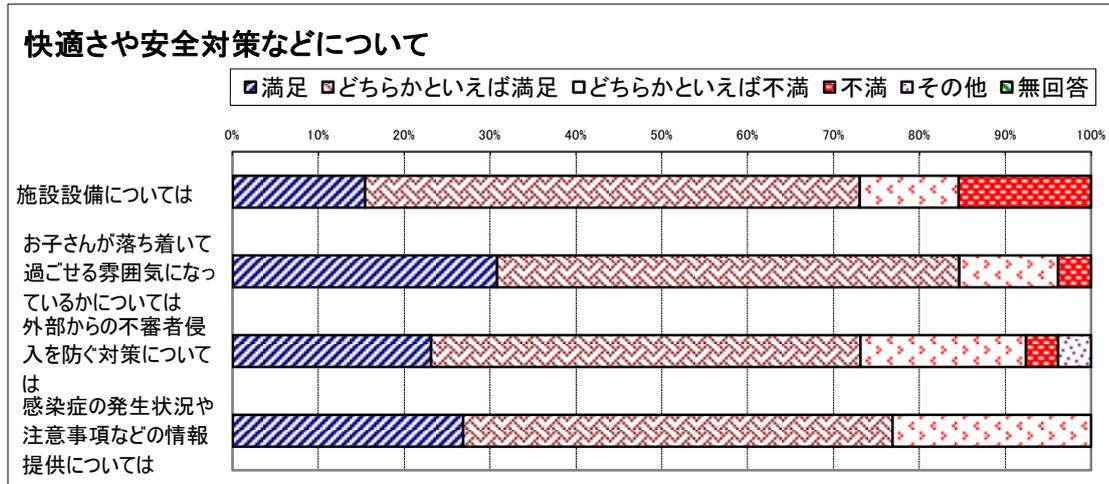
日常の保育内容「生活」について



問5 快適さや安全対策などについて

(%)

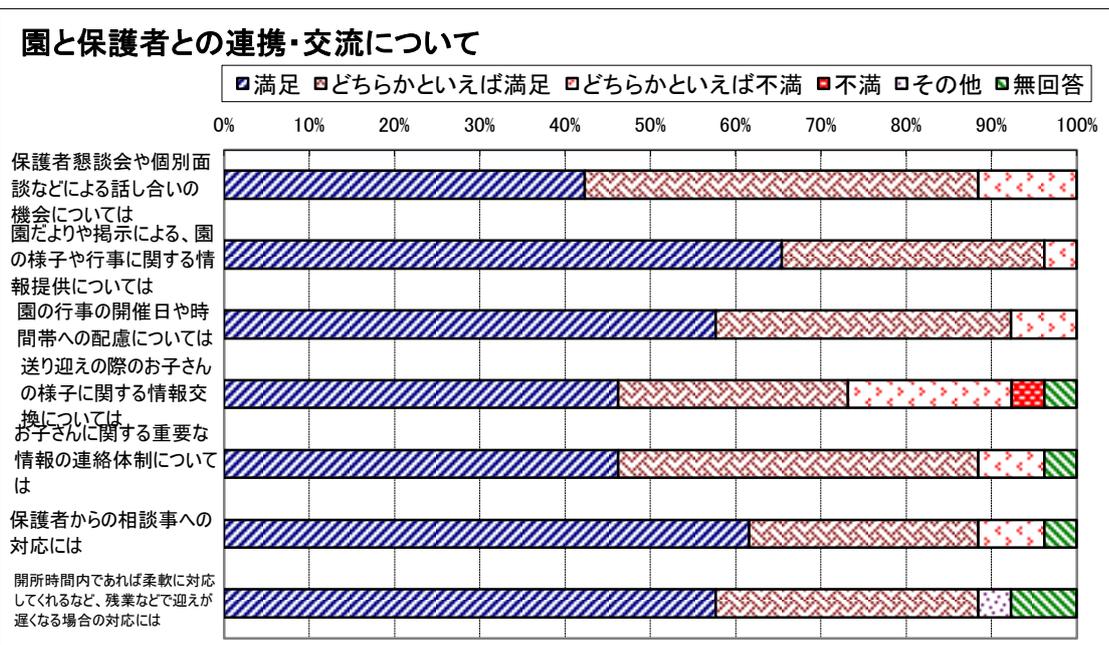
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	15.4	57.7	11.5	15.4	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	30.8	53.8	11.5	3.8	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	23.1	50.0	19.2	3.8	3.8	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	26.9	50.0	23.1	0.0	0.0	0.0	100



問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42.3	46.2	11.5	0.0	0.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	65.4	30.8	3.8	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	57.7	34.6	7.7	0.0	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	46.2	26.9	19.2	3.8	0.0	3.8	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	46.2	42.3	7.7	0.0	0.0	3.8	100
保護者からの相談事への対応には	61.5	26.9	7.7	0.0	0.0	3.8	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57.7	30.8	0.0	0.0	3.8	7.7	100

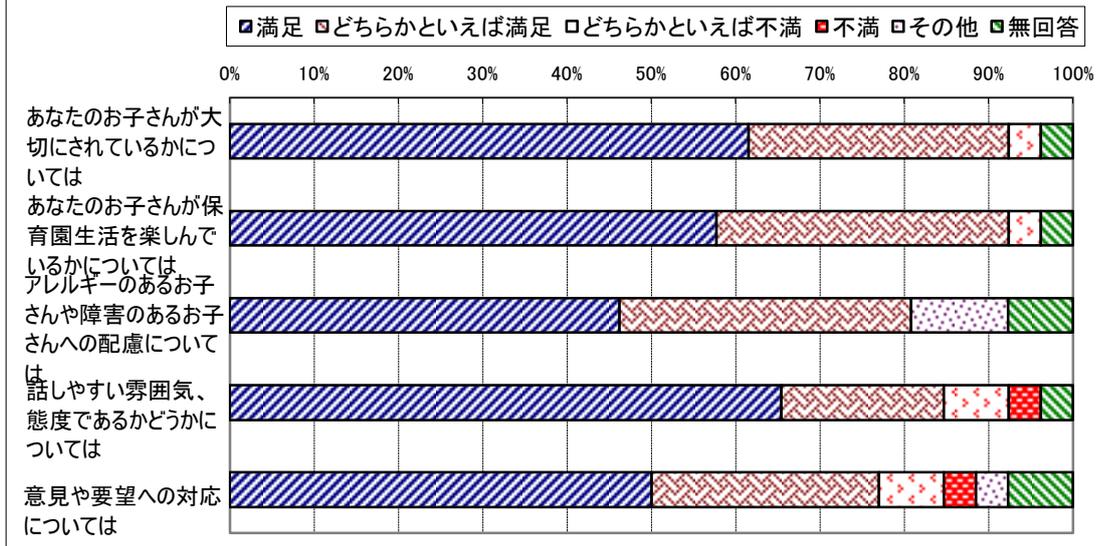


問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61.5	30.8	3.8	0.0	0.0	3.8	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57.7	34.6	3.8	0.0	0.0	3.8	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	46.2	34.6	0.0	0.0	11.5	7.7	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	65.4	19.2	7.7	3.8	0.0	3.8	100
意見や要望への対応については	50.0	26.9	7.7	3.8	3.8	7.7	100

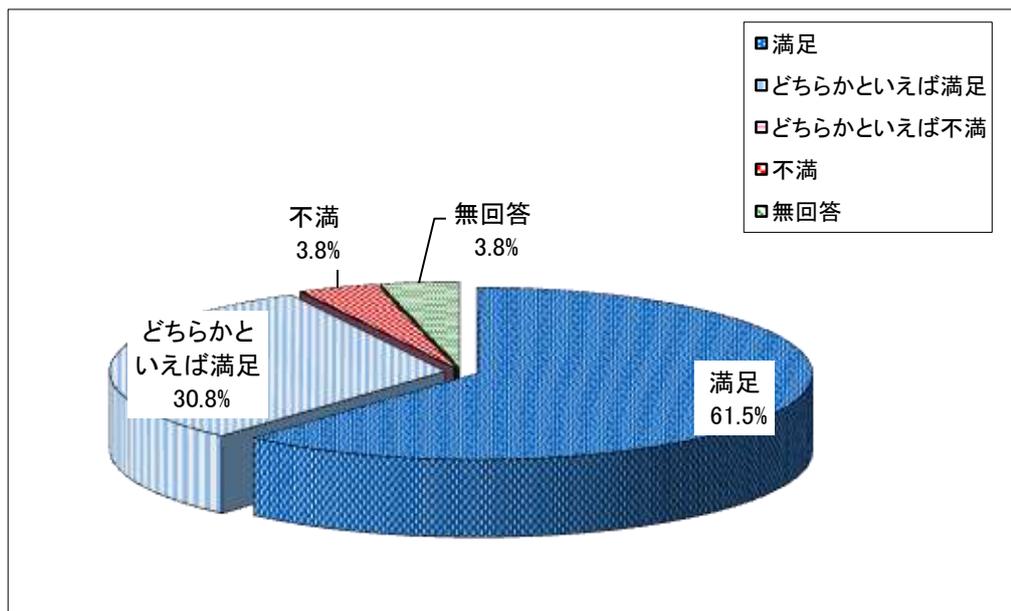
職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	61.5	30.8	0.0	3.8	3.8	100



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月22日（木）9：00～5：00 ②11月29日（木）8：15～6：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

非該当

◆ 1・2歳児クラス

1・2歳児クラスは同じ保育室を使い、多くの時間を一緒に過ごしています。朝はみんなが集まった頃におやつを食べます。全員が自分で食べて、コップの麦茶を飲むことができます。保育士は時々顔を覗き込み、「おいしい？」と声を掛けています。食べ終わるとそれぞれの席に座ったまま歯磨きをして、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。トイレに行く子どもは行き、オムツの子どももトイレに座ってみよう促されています。ズボンとパンツをそろえてもらえると、自分ではける子どももいます。

保育室には畳の部分とマットの部分がありますが、自由遊びの時間はそれぞれ好きな場所で遊びます。汽車を走らせる子ども、自動車で遊ぶ子ども、おままごとをする子ども、手提げバックを持ってお買い物に行く子どもとさまざまです。友だちの持っているものが欲しくなるとけんかになりますが、保育士が声をかけて貸してあげるように促しています。うまく貸せると、「偉かったね」と保育士にほめてもらっています。

この日は公園に散歩に行きます。なるべく2歳児と1歳児が手をつなぐようにして、15分ほどの公園まで歩きます。公園に着くと、「柵の外に行かない」等の約束を聞いてから遊び始めます。

すべり台で遊ぶ子ども、公園の小山にのぼる子ども、走り回る子どもなど、それぞれ思いっきり体を動かしています。この日はベンチを汽車に見立てて遊ぶのが人気で、みんながベンチに座りたがりです。「動物園駅」で下りて砂場に動物を見に行く子どもがいます。保育士は、すべり台やベンチのそばに付いたり、一緒に走ったりしています。ころんで泣きそうになると、保育士が寄ってきて様子を見、「痛い痛い、パク」とおまじないをしてくれます。ころんだ子どもが立ち上がって、保育士の所へ「先生、ころんだ」と報告に来ると、保育士は「見てたよ、泣かなくて偉かったね」と手をさすります。

公園から戻ると、発泡スチロールの箱にお湯が用意してあり、それで足を洗って中に入ります。手を洗い、トイレをすませると、給食です。

給食は多くの子どもがスプーンとフォークや手を使って自分で食べますが、月齢の低い子どもには保育士が介助しています。

◆ 3歳児クラス

登園時、保育士は保護者と情報交換をし、保護者から離れたがらない子どもは抱いたり遊びに誘ったりしながら引き取っています。朝の時間帯は自由にままごとやブロックなどで遊んでいて、保育士は子どもの動線を考えながらコーナー作りをしています。けんかになると保育士が間に入り、両方の言い分を良く聞いて、仲直りできるように話しています。納得できない子どももいますが、保育士は落ち着ける場所に誘い、1対1で丁寧に話を聞きながら対応しています。

朝の会の時間の前にはトイレに誘い、保育士はトイレの前で様子を見守っています。保育室で保育士が決まった椅子に座ると、賑やかだった子どもたちは次第に静かになり、朝の会が始まります。

観察日はリズム遊びの日なので、子どもたちは椅子を持って、順番に4、5歳児の保育室に移動します。リズム遊びの後は3歳児の保育室に戻り、みんなで一緒にできる室内遊びをします。

給食の時は、保育士は配膳した後におかずの量や好き嫌いを聞いて調整しています。なかなか進まない子

どもには声をかけ、給食に気持ちを向かせています。遅い子どももせかされることなく、ゆっくり食べています。

食事の後は各自歯磨きをし、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

◆ 4 歳児クラス

朝の時間帯は折り紙や粘土、トランプの神経衰弱などで思い思いに遊んでいて、片付けの際には作りかけの粘土やブロックの作品を棚の上に置いています。

観察日はまず「お楽しみ会」の練習で楽器の演奏をします。子どもたちは自分の担当の楽器を持ち、CDに合わせて、みんな一緒に演奏したり、パートに分かれたりして練習します。気がならない子どもは観客になり、最後に感想を言ってもらいました。

その後は戸外遊びの時間で、園に接している公園で遊びます。保育士2名が縄の持ち役になり、大縄跳びをしました。子どもたちは1列になり、「大波小波」を順に跳んでいきます。うまく飛べない子には保育士が励ましていました。また、一人縄跳びをしたり、2、3人でサッカーをする子どももいます。最後に保育士が呼びかけてドッジボールを始め、苦手な子どもには保育士がついて遊んでいました。

給食前には保育士に絵本を読んでもらいます。配膳が終わると、保育士がホワイトボードにお茶碗やおかずの置き方の絵を書き、子どもたちは自分で位置の確認をします。メニューの説明を聞いてから、揃って「いただきます」をします。食後はテーブルごとに子どもたちが食器を重ね、お箸とスプーンはワゴンへ持って行きます。歯磨きを「歯磨き椅子」に順番に座って行き、仕上げをしてもらいます。

午睡の前にも絵本を読んでもらいます。3、4歳児は同じ部屋で午睡をしていますが、3歳児の方が早く寝るので、4歳児はそっとトイレに行き、午睡に入ります。

◆ 5 歳児クラス

5歳児は、朝は保育室内で自由に遊んでいます。机ごとに粘土、折り紙、双六を出し、数人で机を囲んで友だちと話しながら遊んでいます。時々保育士に「こんなの出来た」などと声を掛けたり、出して欲しいものを頼んだりしています。マットの上に座り、話をしたり、積木で花の模様を作ったりする子どももいます。保育士は時計を見ながら「6(30分)になったら片づけです」と話しています。当番の子どもは各クラスを回り、「今日の人数調べ」をして事務室に報告に行きます。

時間になると片付けて朝の会をします。机について座り、みんなで賑やかに喋っていますが、保育士が前に立つと自然に静かになります。朝の会では今日の予定を聞き、音楽によって体を動かすリズム遊びの日なので着替えをすることや、その時の姿勢や動き方についての注意を聞きます。また、5歳児は半袖半ズボンに着替え、リズム遊びを行う保育室の雑巾がけをしています。

リズム遊びの後は服を着替え、戸外遊びをします。園に接した公園で、かくれんぼや追いかけっこ、サッカーのボール蹴りをします。時折一人で泣いてしまう子どももいますが、友だちが気付いてそばによって話し掛け、場合によっては友だち同士で「あやまりなよ」と声を掛けています。保育士が間に入り、自分の気持ちを自分の言葉で伝えるように促すこともあります。最後にみんなで一緒に遊びます。この日は「どろけい」で、泥棒と警察に分かれて追いかけっこをし、多くの子どもが参加していました。

戸外遊びから戻ると、足洗い、手洗い、うがいをすませて給食です。2人の当番がエプロンと帽子を身につけ、お皿や箸などを配って配膳していきます。全員の分が揃ったところで当番が前に立ち、「いただきます」をします。5歳児は良く食べ、お代りをする子どももたくさんいます。おしゃべりに夢中で食べるのが遅い子どももいますが、友だちに指摘されて慌てて食べ、保育士が「3(12時15分)まで」と言っていたのに「2(12時10分)」で全員が食べ終わりました。食後の歯磨きは、秋半ばからは仕上げ磨きをやめて、各自「歯磨きカード」に好きなハンコを押して確認するようにしています。

◆リズム遊び

リズム遊びは園全員で集まって行います。3、4、5歳児は椅子に座り、1、2歳児はキルティングのマットの上に座って待ちます。リズム遊びは全員で一緒に行うものとクラスごとに行うものがあり、子どもたちは嬉しそうに音楽に合わせて体を動かし、とび跳ねたり、寝転んだり、ポーズを決めたりしています。クラスごとで行うものは、年齢が上がるに従って足の上げ方などを変えて難しくしていて、年下の子どもは、熱心に年上の子どもの演技を見ています。嫌がる子どもや苦手な子どもには保育士がついて、一緒にやるように勧めたり、動き方を教えたりしています。全員で一緒の時には、年上の子が年下の子を気遣う姿が見られます。一人ずつスキップで大きく回っては次の人にリレーしていく運動では、5歳児から1歳児まで、どの子どもも少し恥ずかしそうに、でも注目を集めて少し誇らしそうにやっていました。

◆ まとめ

子どもたちは元気に遊び、朝の自由時間や戸外遊びの時間にはそれぞれが好きな事に熱中しています。保育士は、子どもたち同士が安全に遊べるように環境設定に気を配り、次第に子ども自身で気を付けられるように仕向けています。プログラムの切れ目などで保育士の話を聞く際には、大きな声で指示をしなくても、子どもたちから気がついて自然に静かになります。

けんかの際は保育士は丁寧に子どもの話を聞き、お互いがそれぞれの気持ちを理解しあえるように努め、また言葉で気持ちを伝えあうように話しています。

事業所コメント

横浜市から平成23年4月に移管して“横浜市西柴保育園の保育”を引き継ぎました。移管に伴う環境の変化への子どもたちや保護者の戸惑い、不安な思いを受けとめながら、信頼関係の構築に職員皆で取り組んできました。“運営形態は違っても保育は変わらない”と安心していただけるように努め、また保育園の運営の安定を見計らって、地域の育児支援にも力を入れるため、翌年6月から一時保育を開始しました。

第三者評価受審までの勉強会には、秋田の本部の保育園から理事長(園長)や主任に参加をしてもらい、保育について多方面から考える事が出来ました。主任、副主任を中心とした勉強会や自己評価を通じて皆で真剣に話し合う中、それぞれの考え方の違いに気付かされる事が度々ありましたが、様々な所で保育経験を重ねてきた職員が集まってきたことを考えると、当然のことでした。日々、忙しさの中で流されてしまいがちですが、お互いに自分の考えを伝え合い、自分の保育を見直す良い機会となりました。移管後間もない受審ですが、現在の自分たちの課題を明確にして、しっかりと取り組むべき点を見出す事が出来ました。今後、改善に努めていきたいと思います。

子どもも保護者もホッとできるような温かい保育園、信頼され安心して預けていただける保育園、保護者、地域の方と一緒に子育てを楽しんでいかれる保育園を目指して職員一同、連携してより良い山王平成会 西柴保育園の保育を作り上げていきたいと思います。

園長

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 第2事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL : 045-222-6501

FAX : 045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
